

代理人による届出の場合、いずれか選択してください

- (代理人が義務者の場合)
⇒【届出者兼温室効果ガスの排出について責任を有する者記載の者の代理人】
- (代理人が義務者でない場合)
⇒【温室効果ガスの排出について責任を有する者記載の者の代理人】

届出者兼温室効果ガスの排出について責任を有する者記載の者の代理人

住所 東京都千代田区□□町一丁目1番1号

オンライン提出時は押印不要です。

氏名 株式会社 東京○○○

代表取締役 □□□□

代表取締役印

氏名欄は下記のとおり記載してください。

- ・上のセル
(法人の場合)⇒法人名称
(個人の場合)⇒空欄
- ・下のセル
(法人の場合)⇒代表者の資格名称※(肩書・役職)及び氏名
※印鑑証明書や登記簿の記載と合わせてください。
(個人の場合)⇒氏名

法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

所有事業者等届出書

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の8第2項の規定により、事業所の事業活動について責任を有する者に関し、次のとおり届け出ます。

指定番号のない新規事業所の場合、こちらは空白のまま御提出ください。

事業所の名称	指定番号	■ ■ ■ ■	名称	新宿○○ビル	
事業所の所在地	新宿区西新宿二丁目8番1号				
	住所及び氏名(法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)				種類
	※事業者の変更がある場合(3名以下の場合も) この欄に「別紙「所有事業者等届出書の申請者一覧」のとおり」と記載して、申請者一覧を添付してください。				第号
温室効果ガスの排出について責任を有する者	別紙「所有事業者等届出書の申請者一覧」のとおり				第号
	合計人数も忘れずに記入してください。				合計人数 5名
事業所の所有者の同意書	別添のとおり				
連絡先	会社名	株式会社 東京○○○	郵便番号	○○○-△△△△	
	住所	千代田区□□町一丁目1番1号	所属名	総務部環境課	
	担当者名	東京 一郎	電話番号	03-□□□□-△△△△	
	FAX番号	03-△△△△-○○○○	メールアドレス	tokyo.ichiro@△△△.co.jp	
	備考				

「義務者とならない所有者」がない場合、同意書の提出は不要となりますので、リストから「なし」を選択してください。
※義務者とならない所有者は同意書の提出が必要となります。

この書類の問合せに責任を持って対応できる方を記入して下さい。

- 「事業所連絡先担当者(※1)」の登録情報を更新する必要がある場合、【備考】欄のプルダウンで【事業所の連絡先を上記「連絡先」に変更希望】を選択してください。
- 「口座連絡先担当者(※2)」の登録変更については、本届出書の別紙(本PDF4ページ目)「振替可能削減量の管理を行う部署等の変更に係る情報の一覧」を御確認下さい。

※1 事業所連絡先担当者とは、地球温暖化対策計画書等の書類作成及び問合せ対応等を担当される方
 ※2 口座連絡先担当者とは、指定(一般)管理口座において、当該口座の書類作成及び問合せ対応等を担当される方(振替可能削減量の管理を行う部署等の連絡先)

所有事業者等届出書の届出者一覧

(住所及び氏名) **届出者一覧は、「所有事業者等届出書」の右上に記載の義務者も含めた当該事業所の排出責任者全員の記入が必要となります。**

所有事業者
今回の届出から届出者でなくなる前「指定地球温暖化対策事業者」がいる場合、ボックスにチェックを入れてください。

変更前事業者あり

温室効果ガスの排出について責任を有する者の種類(別紙参照)の中で、該当するものをプルダウンで選択して下さい。
※但し、所有者の場合は「所有者」を選択

今回の届出により新たに義務者となる方は、対象者欄のボックスにチェックを入れてください。

住所 新宿区□□町一丁目1番1号
氏名 投資法人 新宿○○○
執行役員 ○○△△

新事業者

住所 千代田区□□町一丁目1番1号
氏名 株式会社 東京○○○
代表取締役 □□□□



所有者
 新事業者

住所 三鷹市△△□□一丁目1番地1
氏名 **株式会社 ○○商事**
代表取締役 □□□□

氏名欄は下記のとおり記載してください。
・上のセル (法人の場合)⇒法人名称 (個人の場合)⇒空欄
・下のセル (法人の場合)⇒代表者の資格名称※(肩書・役職)及び氏名 ※印鑑証明書や登記簿の記載と合わせてください。 (個人の場合)⇒氏名

住所 港区□□町一丁目1番1号
氏名 △△ □□

新事業者

※当該事業所の排出責任者全員(「所有事業者等届出書」の右上に記載の義務者も含める)の記入が必要となります。(◆以下の場合は押印不要です。)
・委任状又は委任状兼使用印鑑届を提出済みで、代理人が届出者となり記名押印している場合
・オンライン提出利用可能となっており、届出書をオンライン提出する場合
◆ただし、別紙「振替可能削減量等の管理を行う部署等の変更に係る情報の一覧」にて、**一般管理口座に関する変更の届出を行う排出責任者は事務手続の委任をしている場合でも、押印が必要となります。**
指定管理口座に関する変更の届出を行う場合は、原則どおり排出責任者全員分の押印が必要です(排出量取引を含む制度全般を委任している方は省略可能)。

押印と印鑑証明書について (※届出書全てに適用)
・**法務局に登録している印(登記印)で押印**してください(印鑑証明書の印影と照合確認します)。号
・**印鑑証明書の添付が原則必要**です。ただし、以下の場合、提出を省略できます。
・2021年3月末日までに指定地球温暖化対策事業所の指定を受けており、届出人の内容に変更がない場合
・国、地方公共団体
・本制度に係る他の手続において、既に提出しているものの記載内容に変更がない場合 事業者

変更前事業者に係る情報の一覧

変更前事業者氏名 (法人にあつては、法人名、代表者の氏名)	変更理由
新宿〇〇工業株式会社 代表取締役 ■■■■	売買契約による区分所有権の譲渡
□□□特定目的会社 取締役 △△▲▲	信託受益権の譲渡
■■〇〇	相続
<p>今回の届出から届出者でなくなる前「指定地球温暖化対策事業者」の氏名(法人にあつては、法人名、代表者氏名)を記載してください。</p> <p>氏名欄は下記のとおり記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上のセル (法人の場合)⇒法人名称 (個人の場合)⇒空欄 ・下のセル (法人の場合)⇒代表者の資格名称※(肩書・役職)及び氏名 ※印鑑証明書や登記簿の記載と合わせてください。 (個人の場合)⇒氏名 	
<p>・変更理由を簡潔に記載してください。</p> <p>・当該変更に伴い、過去に同意書を提出した所有者の状況に変更がある場合は、その旨も記載してください。 (例: 信託に係る〇〇株式会社の区分所有権の移転に伴い、信託受益者ではなくなったため。)</p>	
<p>「届出者一覧」にて 【 <input type="checkbox"/> 変更前事業者あり 】にチェックをされた場合、このシートへの入力をしてください。</p>	

こちらのシートは、「振替可能削減量等の管理を行う部署等」の変更(※)についても届出を行う場合に御使用ください。

(※) ■連絡先の変更(振替可能削減量等の管理を行う部署等の連絡先に関する次の情報)

⇒会社名、郵便番号、住所、所属名、担当者名、電話番号、FAX番号、メールアドレス

■公表事項の変更(次に掲げる事項について、新たに公表を希望する又は公表を取りやめる場合)⇒連絡先、口座名義人(個人に限る)の氏名又は住所

* 一般管理口座の変更は、本届出の対象となる事業所の口座名義人の一般管理口座に限る

* 指定管理口座の変更は、本届出の対象となる事業所の指定管理口座に限る

4月 1日

情報の一覧

法人の場合、法人名称を記入

プルダウンで選択してください。

・一般管理口座 ・指定管理口座

口座番号	130-110-〇〇〇〇-0	管理口座の種類	一般管理口座
口座名義人の氏名又は名称 (一般管理口座に限る。)	株式会社 〇〇商事		
口座に係る指定 地球温暖化対策 事業所の情報 (指定管理口座 に限る。)	事業所の 名称 事業所の 所在地 指定番号	<p style="color: red;">一般管理口座についての届出の場合、こちらの欄は記入しないでください。</p>	
変更事項	2. 氏名若しくは住所又は連絡先の公表希望		
変更内容	変更前	会社名及び部署名を非公表	
	変更後	会社名及び部署名を公表	

プルダウンで選択してください(以下同様)。

1. 振替可能削減量等の管理を行う部署等の連絡先 / 2. 氏名若しくは住所又は連絡先の公表希望

※変更事項は、一つのみ選択することができます。同一口座について「1」と「2」をともに変更する場合は、それぞれ別々に枠を使用してください。

口座番号	130-100-■■■■-0	管理口座の種類	指定管理口座
口座名義人の氏名又は名称 (一般管理口座に限る。)	<p style="color: red;">指定管理口座についての届出の場合、こちらの欄は記入しないでください。</p>		
口座に係る指定 地球温暖化対策 事業所の情報 (指定管理口座 に限る。)	事業所の 名称	新宿〇〇ビル	
	事業所の 所在地	新宿区西新宿二丁目8番1号	
	指定番号	■■■■	
変更事項	1. 振替可能削減量等の管理を行う部署等の連絡先		
変更内容	変更前	会社名：A社 所属名：総務部総務課 担当者：大江戸花子	
	変更後	会社名：D社 所属名：CSR推進室 担当者：東京太郎	

温室効果ガスの排出について責任を有する者の種類

- (第1号) 区分所有されている場合の管理組合法人
- (第2号) 信託されている場合の信託受益者
(証券化され、かつ信託されている場合のSPC=信託受益者を含む)
- (第3号) 証券化され、かつSPCが直接所有している場合のアセットマネージャー
- (第4号) 証券化され、かつ信託されている場合のアセットマネージャー
- (第5号) PFI事業として整備されている場合の選定事業者
- (第6号) 主要なテナント又は特定テナント等事業者
※主要なテナント：
全体の排出量に対し、「単独で5割以上」又は「単独で1割以上で合わせて5割以上となる複数のテナント（例えば、排出量の3割のテナントA，排出量1割のテナントB、排出量1割のテナントCがいるときのA、B、Cの3者全員）」
※特定テナント等事業者：
5000平方メートル以上の床面積を使用しているテナント
又は、前年度6月1日から1年間の電気使用量が600万キロワット時以上となるテナント
- (第7号) その他契約等により設備更新等の権限を有する者